

## 内山の歴史と市街化区域編入の必要性 (H24 年度協議会パンフレットより)

「内山」という呼称は江戸時代後期からのもので、享和 2 年(1802)に年貢関係資料として作成された「越石田畑高新畑帳」(こしくたはただかしんばたちょう)の中に「内山」という地名があり、地目は「山」と記載されています。当時、下鶴間村集落の近郊地は森林原野で「内野」と「外野」にわかれており、「内野」の中に「内山」と「組山」と呼ばれる平地林の「やま」がありました。

「内山」とは一つの集落全体で管理・利用した山のことをいいます。「組山」とは、村内の惣百姓で数人ずつの「組」をつくり、近くにある山を 70 等分に区分して組みごとに管理・耕作した山のことをいいます。「内野」の外側にある未開発の地を「外野」といい、「外野」は下鶴間村と座間の村々との境界地で秣場(まぐさば)と呼ばれる入会地でした。下鶴間村には北部に公所(ぐぞ)、南部に下鶴間宿(しもつるましゆく)の 2 つの集落があり、それぞれが独立した村のように扱われていました。内山は公所集落の人達が山菜・まき・枯草等を採取したり植林を行っていた「山」でありました。

広大な森林原野で人家がなかった内山地域へ明治 40 年に公所から井上梅吉氏が入植して開拓を始めました。**大正時代には 6~7 軒の小集落が形成され、「内山新開」あるいは「公所新開」と呼ばれました。**昭和 4 年に小田急江ノ島線が開通してから公所の人たちにより「中央林間・公所線」の道路が整備され、昭和 20 年頃「内山新開」は 13 軒ほどの集落となりました。



昭和 43 年、都市計画法の改正により全国的に区域区分を導入することとなり、**昭和 45 年の第 1 回線引きで、内山北部は調整区域に公所は市街化区域に編入されました。**このときの大和市や神奈川県の場合は「(駅に近い)内山を市街化区域、公所を調整区域とする」であったが地主の意向により、逆の形で決定されたという話が伝えられています。

今日、内山北部の市街化調整区域は中央林間駅に近く、「開発を抑制する区域」でありながら、約 500 世帯 1,200 人の人々が住むところとなりました。しかし、目を転じれば狭隘で排水設備がない道路、公共下水道の未整備など、待ったなしの問題をかかえたままであります。住民主体の「内山を住みよくなる会」が市道 9 号線の車両すれ違いのためのスペース確保を実現し、「内山の街づくりを考える会」に改称した後、つるま自然の森の市買収の要望署名運動を行い 8 千名分を市長に提出、これによる測定の開始などの成果を挙げてきました。

**平成 22 年 12 月の議会質問で市議員河崎民子氏は「今まで放置してきた内山の基盤整備のため市は積極的に関与する責任があるのではないか」と迫り、大木市長の「地権者の組織ができれば連携して進めたい」との答弁を得ました。**これを受けて翌年、地主主体の組織として地区内外の地権者 600 人の 6 割強の賛同を得て一気に当会が結成されました。この 1 年の活動内容は別に述べられているとおりですが、今年予定しています「第二次アンケート調査」においては、賛同者を更に増やす必要があります。

平成 27 年といわれる第 7 回線引き見直しにピッタリ照準を合わせて“市街化区域への編入”を実現させて、「内山の明るい 21 世紀の街づくり」の展望を開いてまいりたく、内山調整区域地区内外の地権者の皆様のご理解、ご賛同をよろしくお願いいたします。